

学長の任期、再任の可否について

＜学長の任期＞

6 年

＜学長の再任＞

再任不可

＜理由＞

任期については、以前は「学長の任期は、4 年とする」「1 回に限り再任されることができる。この場合において、学長の任期は 2 年とする。」と定めていたが、時代の変化が早くなり、大学を巡る環境も変わりつつある中、より一貫した学長のリーダーシップを重視し、中期目標期間との整合性を図ること、4 年では学長が立てた公約の結果を出すことが難しいこと、4 年目の再選時の選考に学長が精力を使うことが多く弊害が多いこと等の学長選考会議（当時）の検討結果から、適切な期間として 6 年 1 期のみの任期（但し、在任期間が 3 年を経過した時点で学長の業務執行状況について評価すること）として、平成 26 年 12 月に規程改正を行った。

＜関連規程＞

国立大学法人信州大学学長の任期に関する規程（抜粋）

（任期）

第 2 条 学長の任期は、6 年とする。

2 学長は、再任されることができない。

規程 URL:<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110000086.htm>